









各目標達成指標（KPI）とSDGsの関係について

基本目標	評価指標	数値目標		基本施策	数値目標			SDGs		
		基準値 〔2016（H28）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕		目標達成指標（KPI）	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕	ゴール	ターゲット番号	
I 地域を元気にする しごとづくり	生産年齢人口	75,180人 (2015(H27)年国勢調査)	66,868人 (2025(R7)年4月1日時点)	①創業の支援	支援による創業数	19件	30件		8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
				②地場企業の育成・企業立地の促進	支援による就職者数	38人	50人		9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	
	市内事業所数	5,317	5,317（維持）	③国際経済交流の推進	海外進出セミナー等への参加企業数	15社	200社		8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
									9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	
II 未来を創る ひとづくり	年少人口	16,441人 (2015(H27)年国勢調査)	15,927人 (2025(R7)年4月1日時点)	①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実	合計特殊出生率	1.75(H29)	1.75		3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	
									11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
									11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
									11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する	
	市内の小学校・中学校 児童・生徒数	9,987人 (2018年5月1日)	9,595人※ (2024年5月1日)	②特色ある学校教育の推進	全国標準学力検査NRT（国語、算数）、標準学力分析検査（国語、数学）の正答率（全国平均を100）	待機児童数	28人	0人		5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
										11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
										11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
										11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する
								4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。		
								4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		
								4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。		
								4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		
III 次代を牽引する 魅力あふれる まちづくり	老年人口	37,555人 (2015(H27)年国勢調査)	40,353人 (2025(R7)年4月1日時点)	①健康で魅力あふれるまちづくりの推進	転出者数※	5,080人	4,995人		11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
					特定健診受診率	49.50%	60%		3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
					転入者数※	4,912人	4,995人		11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	社会増減数※	▲168人	0人	②次代を牽引する地域づくりの推進	観光入込客数	169万人	169万人		8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
										11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
								11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。		